



2006年12月8日 第2007-15号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】政策政治グループ

03-3451-2425

E-MAIL : [syakai@jam-union.jp](mailto:syakai@jam-union.jp)

## 第70回労働条件分科会開催

### 労使対立のまま

労働契約法制・労働時間法制についての審議が大詰めを迎えている厚生労働省・労働政策審議会・労働条件分科会が、12月8日に開催された。今回、厚生労働省は、12月の最終報告（建議）に向けて、「今後の労働契約法及び労働時間法制の在り方について（報告）（案）」という文書を提示してきた。その内容は、これまで出されていた素案の文書とほぼ同じものである。（別紙添付資料参照）この日の審議は、労使の意見が全く対立したまま、労使双方が、厚生労働省案についての主張をそれぞれ述べただけで終了した。次回開催は、14日の予定を変更して、12月21日となった。

労働者側は、労働時間法制について、「自由度の高い働き方にふさわしい制度の創設」「企画業務型裁量労働制の見直し」の項目を削除すべきであると強く主張。また、労働契約法については、解雇の金銭解決の削除を主張。合わせて、労働条件の均等待遇、安全配慮義務を記載すること、就業規則の変更による労働条件変更について最高裁判例と一致した記載をすることなどを求めた。

使用者側は、労働時間法制について、時間外労働の割増賃金率の引き上げ反対を強く主張するとともに、自由度の高い働き方にふさわしい制度（日本版ホワイトカラーイグゼンプション）の早期導入を求めた。労働契約法制については、

安全配慮義務の削除、労働条件の均衡考慮の削除などを主張した。

### 見通しがたたない今後の審議

労働条件分科会は、12月の最終報告の取りまとめの段階にあるが、労働者側は、自由度の高い働き方にふさわしい制度（日本版ホワイトカラーイグゼンプション）の導入に断固反対して、文章からの削除を強く求めており、一方、使用者側は、時間外労働の割増賃金率の引き上げに反発している。8日の労働条件分科会は、厚生労働省が労使の意見調整をつけられないままむかえることとなり、労使双方の意見を言いっぱなしで終わるといった展開になった。今後は、自由度の高い働き方にふさわしい制度（日本版ホワイトカラーイグゼンプション）を削除して最終のとりまとめを行うのか、労働者側の反対を押し切って強行突破しようとするのか、厚生労働省としての最終判断が問われる状況にある。今後の労働条件分科会の審議の行方は、混沌としている。